

年末の交通安全県民運動 出発式・街頭啓発 概要書

- 1 目的 令和5年12月15日（金）から12月31日（日）までの17日間展開される「年末の交通安全県民運動」を広く市民へ周知するため、街頭啓発等を実施する。
- 2 主催 静岡市交通安全推進協議会（会長：静岡市長 難波 喬司）
- 3 日時 令和5年12月15日（金）17時30分から18時00分まで
- 4 会場 （1）出発式：静岡庁舎御幸通り側玄関前広場
（2）街頭啓発：井川湖御幸線 県庁前～江川町交差点
- 5 参加者 ※記載人数は、予定
- | | |
|-------------------|-----------------|
| 静岡中央警察署 | 10人（内、出発式参列者2人） |
| 交通安全協会静岡中央地区支部 | 10人（内、出発式参列者1人） |
| 静岡中央地区安全運転管理協会 | 5人（内、出発式参列者1人） |
| 明るい社会づくり運動静岡地区協議会 | 10人（内、出発式参列者1人） |
| 静岡市（葵区役所） | 9人（内、出発式参列者2人） |
| （生活安全安心課） | 2人 |
| （道路保全課） | 1人 |
- 計 47人
- 6 次第 出発式 17:30 から 17:40 まで（予定）
- 1 開会
 - 2 出発申告
 - 3 閉会
- 街頭啓発 17:30 から 18:00 まで（予定）
- 4 のぼり旗広報、啓発品配布
- 7 雨天時 出発式は場所を変更して実施、街頭啓発は中止となります。雨天対応の判断は12月14日（木）正午に行います。

【裏面あり 運動の重点等記載】

◆◆◆◆ 「年末の交通安全県民運動」について ◆◆◆◆

実施期間 : 令和5年12月15日(金)から12月31日(日)までの17日間

県民運動 : 県民一人一人が、安全を第一に考え、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に
の目的 努めることにより、交通事故防止を図る

スローガン : 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

県民運動 : 1 歩行者と自転車の安全確保
の重点 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
3 飲酒運転等危険運転の根絶

静岡市の年間テーマ : **自分自身と相手を守る交通ルールとマナーの徹底**
~人も車も自転車も~